



許可番号第04712023921号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県横浜市神奈川区子安通三丁目359番地6
氏名 関東磁産株式会社 代表取締役 山宮 裕貴
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事 玉城 康裕



許可の年月日 令和4年(2022年) 9月12日
許可の有効年月日 令和8年(2026年) 5月8日

1. 事業の範囲

種類	取扱	石綿	水銀	種類	取扱	石綿	水銀
燃え殻	—	／	—	動物系固形不要物	—	／	／
汚泥	○	—	—	ゴムくず	○	／	／
廃油	○	／	／	金属くず	○	／	／
廃酸	○	／	—	ガラスクズ・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	—	／
廃アルカリ	○	／	—	鉱さい	○	／	—
廃プラスチック類	○	—	／	がれき類	○	—	／
紙くず	○	—	／	動物のふん尿	—	／	／
木くず	○	—	／	動物の死体	—	／	／
繊維くず	○	—	／	ばいじん	○	／	—
動植物性残さ	—	／	／	産業廃棄物の処理物(第13号廃棄物)	—	／	／

これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物を除く。積替えを含み、保管を含まない。

「取扱」欄の「○」は取扱うことができるもの、「—」は取扱うことができないものを示す。

「石綿」欄の「○」は石綿含有産業廃棄物が含まれること、「—」は石綿含有産業廃棄物が含まれないことを示す。

「水銀」欄の「○」は水銀含有ばいじん等が含まれること、「—」は水銀含有ばいじん等が含まれないことを示す。

2. 積替えを行う場所の所在地並びに積替えを行う産業廃棄物の種類
裏面のとおり3. 許可の条件
裏面のとおり4. 許可の更新又は変更の状況
裏面のとおり

5. 那覇市における積替え許可の有無

有 · 無

複写厳禁

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
令和4年5月1日付産業廃棄物収集運搬業許可証(東京都 許可番号第13-00-023921号)

事務所の所在地：神奈川県横浜市神奈川区子安通三丁目359番6

事業場の所在地：神奈川県横浜市神奈川区子安通三丁目359番6

那覇港(那覇市を除く)、運天港、平良港、石垣港、金武湾港、中城湾港

(裏面)

積替え場所の所在地・那覇港（那覇市を除く）、運天港、平良港、石垣港、金武湾港、
中城湾港

積替えを行う産業廃棄物の種類：「1. 事業の範囲」に記載している産業廃棄物の全て

許可の条件

- (1) 当該収集運搬業に起因した環境に関する苦情等の申し入れがあった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を講ずること。
- (2) 積替え作業は産業廃棄物が滞留することのないよう速やかに行うこと。

許可の更新又は変更の状況

平成23年5月9日	新規許可
令和3年5月9日	更新許可
令和4年1月18日	変更届出（事業場の所在地の変更）
令和4年8月2日	変更届出（事務所、事業場の所在地の変更及び令和4年9月12日 変更許可に係る積替え場所の所在地の追加）
令和4年9月12日	変更許可（積替えの追加）
令和5年2月10日	変更届出（代表者の変更）

複写厳禁